

鴨川市教育委員会 1 月定例会議事録

- 1 日 時 令和 4 年 1 月 1 9 日 (水) 開会 午後 2 時 0 0 分
閉会 午後 3 時 3 0 分
- 2 場 所 天津小湊支所 2 階 会議室
- 3 出席委員 (1) 鈴木希彦 (2) 根本新太郎 (3) 石井千枝
(4) 吉原里夏 (5) 永島康弘
- 4 出席職員 (1) 三浦 徹 (2) 入江裕一 (3) 石井利彦
(4) 鈴木圭一郎 (5) 岡安晃広 (6) 犬石貴久
(7) 加藤貴之
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 教育委員会 1 2 月定例会議事録の承認
- 鈴木教育長から、1 2 月定例会議事録について、訂正等の確認がなされ、質疑なく、全員の了承が得られた。
- 7 教育長・委員報告
- 鈴木教育長から、1 2 月定例会議以降に教育長が出席した行事等の内容について、別紙報告書をもとに報告がなされた。
 - 岡安生涯学習課長補佐から、令和 3 年度成人式は対象者 3 5 7 名のうち、出席者 2 1 4 名、出席率は 5 9 . 9 % である、との補足説明がなされた。
- 8 報告事項
- (1) 市内中学校における新型コロナウイルス感染症陽性者の発生について
- 三浦学校教育課長から、市内中学校における新型コロナウイルス感染症陽性者の発生について、資料をもとに報告がなされた。併せて、石井子ども支援課長から、市内認定こども園における新型コロナウイルス感染症陽性者の発生について、報告がなされた。
 - 鈴木スポーツ振興課長から、学校体育施設及び遊休施設について、当面の間、開放を中止している。また、総合運動施設及び小湊さとうみ学校については、市外の利用者の新規の受付を停止する、との説明がなされた。
 - 岡安生涯学習課長補佐から、まん延防止等重点措置を実施すべき区域とされた場合の公民館、わんぱくハウス、図書館及び資料館の対応について、説明がなされた。
 - 永島委員から、学級閉鎖等の実施に伴い授業はどうなるのか、との質問がなされた。
 - 三浦学校教育課長から、臨時休業は学校保健安全法第 2 0 条に基づき、設置者の権限として実施している。また、児童生徒の学習保障を、1 人 1 台タブレットを活用して実施しているが、臨時休業期間中の学習であり、授業日数、授業時数としては扱わないこととなる、との説明がなされた。

- ・ 永島委員から、認定こども園については閉鎖をどのように決定するのか、との質問がなされた。
- ・ 石井子ども支援課長から、働く人の手助けという面から、極力、運営を継続するという国の方針がある。クラスター発生の可能性など、感染拡大が懸念される場合には一時的に閉鎖することとなる、との説明がなされた。
- ・ 永島委員から、小中学校については、文部科学省の通知が出されている。認定こども園についても、鴨川市なりの休園の定義を決めておくことが必要であろう、との意見がなされた。
- ・ 鈴木教育長から、感染者が増加した場合も考え、十分な準備をお願いしたい、また、兄弟姉妹がいる可能性もあるため、子ども支援課と教育委員会との連絡を密にしておく必要がある、との意見がなされた。
- ・ 根本委員から、急遽、給食をカットし、一斉下校となったが、決定はいつなされたのか、との質問がなされた。
- ・ 三浦学校教育課長から、一斉下校や臨時休業にともなう様々な可能性については、陽性者が判明した時点で学校給食センターとフードロスが出ないかの確認を行い、問題ないとの回答を得ている、その上で一斉下校等については、当日に決定した、との説明がなされた。
- ・ 入江学校給食センター長から、SDGsの主旨から、業者とも十分に協議し、フードロスが出ないよう工夫している、との説明がなされた。
- ・ 鈴木教育長から、一斉下校等に際し、スクールバスはどうするのか、との質問がなされた。
- ・ 犬石学校教育課係長から、スクールバスの運行については、直ちに運行会社と連絡し、運転手及び車両の確保に努めるとともに、運転手の安全確保についても、可能な限り情報提供し、運行会社と連携に努めている、との説明がなされた。
- ・ 石井委員から、同じ感染経路と考えられる事例があるが、感染させないために留意すべきことはあるか、との質問がなされた。
- ・ 三浦学校教育課長から、部活動などにおいてはマスクを外して活動することもあり、マスクをしている状態と比べると飛沫がとぶ割合が高くなる、マスクを正しくつけることが予防に大きく影響する、との説明がなされた。
- ・ 鈴木教育長から、マスクの効果と保健所の逼迫した状況について、説明がなされた。

9 議 事

(1) 鴨川市学校運営協議会設置規則の制定について

- ・ 犬石学校教育課係長から、鴨川市学校運営協議会設置規則の制定について、資料をもとに説明がなされた。
- ・ 根本委員から、3月の教育委員会定例会で委員の審議を行うということであるが、校長と校長の任命する職員は、3月には決まらないと考えて良いか、との質問がなされた。
- ・ 犬石学校教育課係長から、協議会の性質上、年度いっぱい委員として参画していただきたいという思いから3月の教育委員会定例会に名簿を添えて審議をさせていただくということを先ほど説明させていただいた。新年度に管理職が

変わる場合もあるが、方針などは年度初めの審議会にて御審議いただくこととなるが、委員の任命に関しては、4月から委員に入っていただきたいことから、3月に提案したいと考えている。これについては、学校の管理職が一度に変わることが少ないことから、話し合いを持っていただいた上で推薦をお願いしたいと考えている、との説明がなされた。

- ・ 根本委員から、校長は年度が替わらないと決定しない場合もあり、学校関係を除いた委員しか審議できないこととなるがどうか、との質問がなされた。
 - ・ 石井委員から、役職名で書いておいてはどうか、との意見がなされた。
 - ・ 鈴木教育長から、自身が嘗てこの制度を経験した校長であり、3月中旬に候補を挙げるという作業を行われていた、との説明がなされた。
 - ・ 犬石学校教育課係長から、校長や職員の配置が決まるタイミングをもとに、3月と4月のどちらにするのが良いかを今一度、協議し、提案させていただきたい、との説明がなされた。
 - ・ 根本委員から、1年の流れの時系列はどのようになるのか、との質問がなされた。
 - ・ 犬石学校教育課係長から、年に3回の会議を想定しており、1回目を5から6月に実施し、全体の大きな方針の承認を、評価については年度を経過しなければできないことから、学校評価の資料が調う2から3月に実施し、次年度への改善提案に繋がると考える、との説明がなされた。
 - ・ 根本委員から、校長が方針を提案することから、運営協議会の会長は校長以外とすると考えてよいか、との質問がなされた。
 - ・ 犬石学校教育課係長から、校長以外が会長となることを想定している、との説明がなされた。
 - ・ 永島委員から、第3条に委員について触れられているが、事故等で委員が欠員となった場合の補欠委員はどうするのか、との質問がなされた。
 - ・ 犬石学校教育課係長から、法規担当の職員とやりとりをする中で、様々なケースが考えられることから委任規定については、内規やマニュアルで対応することがスムーズとなるとの指摘をいただいた。本日、御指摘いただいた点をしっかりと落とし込んでいきたい、との説明がなされた。
- ・ 他に質疑なく、鴨川市学校運営協議会設置規則の制定について、挙手全員で承認された。

(2) 鴨川市学校評議員運営規程を廃止する訓令の制定について

- ・ 犬石学校教育課係長から、鴨川市学校評議員運営規程を廃止する訓令の制定について、資料をもとに説明がなされた。
- ・ 他に質疑なく、鴨川市学校評議員運営規程を廃止する訓令の制定について、挙手全員で承認された。

(3) 鴨川市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

- ・ 犬石学校教育課係長から、鴨川市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、資料をもとに説明がなされた。

- ・ 他に質疑なく、鴨川市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、挙手全員で承認された。

10 その他

11 閉会

- ・ 閉会后、2月の教育委員会行事予定について、事務局より説明がなされた。

鈴木教育長は、一切の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和4年2月24日

鴨川市教育委員会 教育長 鈴木 希彦

教育長職務代理者 石井 千枝

議事録作成（学校教育課長 三浦 徹）